

指定障害福祉サービス事業者の指定の取消について

平成 24 年 12 月 7 日

沖縄県福祉保健部障害保健福祉課

県は、平成 24 年 11 月 21 日付け通知により下記の障害福祉サービス事業者について、障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 50 条第 1 項第 3 号、同項第 4 号及び同項第 8 号の規定に基づく指定の取消しを行った。

記

1 指定取消の内容

法人名 株式会社百花コーポレーション
代表者名 代表取締役 垣花 恵
事業所名 就職訓練 飛花里
事業所所在地 那覇市高良 3-8-23 眞浩商事ビル 1 階
事業所番号 4710100530
指定年月日 平成 24 年 8 月 1 日
サービスの種類 就労移行支援事業及び就労継続支援 B 型事業

2 指定取消年月日 平成 24 年 12 月 12 日

3 指定取消の理由

- (1) 平成 24 年 8 月 1 日～平成 24 年 11 月 5 日までの間、基準上配置すべき従業者を常時配置していない。
(根拠法令：障害者自立支援法第 50 条第 1 項第 3 号)
- (2) 運営規程及び重要事項説明書において従業者の配置状況について事実とは異なる事項を記載し、またサービス管理責任者ではない者が個別支援計画を作成していたことにより、適正な指定障害福祉サービス事業が運営されていない。
(根拠法令：障害者自立支援法第 50 条第 1 項第 4 号)
- (3) 指定時において指定障害福祉サービスに必要な従業者を有していないにもかかわらず、虚偽の書類を以て指定を受けた。
(根拠法令： 障害者自立支援法第 50 条第 1 項第 8 号)